第41回
定時株主総会
招集ご通知

日時 平成28年9月16日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所 横浜ベイシェラトン
ホテル&タワーズ5階　日輪
神奈川県横浜市西区北幸一丁目3番23号

決議事項

第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役7名選任の件
第3号議案　監査役1名選任の件

議決権行使期限（郵送またはインターネット）
平成28年9月15日（木曜日）午後5時30分

株式会社 CIJ

証券コード：4826

目　次

第41回定時株主総会招集ご通知 …… 1

添付書類

事業報告 …… 2
1. 企業集団の現況に関する事項 …… 2
2. 会社の状況に関する事項 …… 11
3. 会社の体制及び方針 …… 15

連結計算書類 …… 21
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本 …… 36
計算書類 …… 37
計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本 …… 46
監査役会の監査報告書　謄本 …… 47

株主総会参考書類 …… 48
株主総会会場ご案内図 …… 末尾

証券コード　4826
平成28年８月31日

株主の皆様へ

神奈川県横浜市西区平沼一丁目２番24号
株式会社 CIJ
代表取締役社長　大 西 重 之

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成28年９月15日（木曜日）午後５時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。**
【郵送による議決権の行使】
**　同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。**
【電磁的方法（インターネット）による議決権の行使】
**　後記の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」（56頁～57頁）をご参照いただき、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。**

敬　具

記

1. 日　　時　平成28年９月16日（金曜日）午前10時（受付開始 午前９時）
2. 場　　所　神奈川県横浜市西区北幸一丁目３番23号
横浜ベイシェラトン ホテル＆タワーズ５階　日輪
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項
1. 第41期（平成27年７月１日から平成28年６月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第41期（平成27年７月１日から平成28年６月30日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

（お願い）当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に必ずご提出くださいますようお願い申し上げます。

お知らせ
株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ(http://www.cij.co.jp/)に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策の推進を背景に雇用・所得環境の改善がみられる等、景気は緩やかな回復基調が続きました。一方、海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクになっていること、また金融資本市場の変動等の影響により海外経済の不確実性が高まっていることから、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの事業環境につきましては、顧客のソフトウェア関連の設備投資は堅調であり、プロジェクトマネージャ等の高度な技術者をはじめIT技術者全般の需要は依然として高く、慢性的な人材不足の状態が続いております。

このような中、当社グループにおきましては５項目の経営方針に沿って、以下の活動を行いました。

①優秀人材の量的拡大による事業基盤の強化

・社員数の増加に向けて、新卒者及び経験者の採用活動を強化いたしました。新卒採用においては、１DAYインターンシップ、学内説明会、地方合同企業説明会、Web説明会を開催し、学生に向けた当社の認知度向上と入社意思をより高めていただくための活動を積極的に行いました。

・管理職研修、営業力強化研修、技術力向上研修等を実施するとともに、若手社員のスキルアップのため、国家資格である情報処理技術者資格及びPMP(Project Management Professional)資格の取得を推進いたしました。この結果、平成28年６月末現在、情報処理技術者資格取得者数はのべ1,538名（前期比29名増）、PMP資格取得者数は137名（前期比20名増）となりました。

②営業・開発パワーの増大

・当社の得意分野であるマイグレーション事業において、当該技術のスペシャリストをコンサルテーションの専任とし、積極的な営業・提案活動を実施いたしました。豊富な実績を持つ自動変換ツールによる変換率の高いマイグレーションは、お客様からご好評をいただくとともに、数多くの引き合いをいただいております。

・人材不足を改善するため、既存のビジネスパートナーとの関係強化及び新規パートナーの開拓に積極的に取組みました。主要なパートナーに対しては、協働意識の醸成とスキルアップを目的として、無償で参加いただける研修を開催いたしました。

③プライムビジネスの拡大

・プライムビジネスにつきましては、情報・通信業、官公庁等の案件の受注が堅調に推移し、売上高が46億８百万円（前期比３億73百万円増）となりました。

・営業コンテンツ作成ツール「VisuCook（ビズクック）」の提供を本格的に開始いたしました。本製品の利用により、テキストや画像、動画や音声を組み合わせた魅力的な営業プレゼンテーション資料を簡単な操作で作成できます。また、本製品を使用したオーダーメイドのコンテンツ作成サービスの提供も開始いたしました。

④グループ経営の効率化

・平成27年７月１日付けで、システム運用事業を行う連結子会社２社を同事業を行う株式会社CIJネクストに合併し、グループ経営資源の更なる集約化、意思決定の迅速化を図りました。

・グループ全体でのリソースの効率的な活用のため、案件・人材及びビジネスパートナーに関する情報の共有を図りました。

・グループ全体での人材確保のため、より効果的、効率的な採用活動が行えるよう、各社の採用活動及びその効果に関する情報の共有を図りました。

⑤コーポレートガバナンスの強化

内部統制委員会による定期活動のほか、以下の取組みを実施いたしました。

・東京証券取引所が定める有価証券上場規程別添の「コーポレートガバナンス・コード」の導入に伴い、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたコーポレートガバナンスに関する基本方針を策定いたしました。

・平成28年４月１日施行の「女性活躍推進法」に則り、女性活躍の実現に向けた行動計画を策定いたしました。当社グループは今後も、仕事と育児・介護を両立するための支援の拡充等を行い、働きやすい職場環境を整備してまいります。

この結果、当連結会計年度におきましては、売上品目「システム開発」等の案件の受注が堅調に推移し、売上高は187億４百万円（前期比11億15百万円増6.3％増）となりました。営業利益は14億９百万円（前期比56百万円増　4.1％増）、経常利益は14億54百万円（前期比60百万円増　4.4％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は９億２百万円（前期比43百万円増　5.0％増）となりました。

当社グループの単一セグメントであります「システム開発及びシステム開発に関連するサービス(システム開発等)」の売上品目別の業績概況は、以下のとおりであります。

①システム開発

金融業関連、官公庁関連等の案件の受注が堅調に推移し、増収となりました。

この結果、本売上品目の売上高は153億90百万円（前期比7.8％増）となりました。

②コンサルテーション及び調査研究

情報・通信業におけるシステムの最適化・近代化に関する研究支援等の受注が好調に推移し、増収となりました。

この結果、本売上品目の売上高は７億58百万円（前期比62.2％増）となりました。

③システム／パッケージ・インテグレーション・サービス

福祉総合システムパッケージ関連等の受注が堅調に推移し、増収となりました。

この結果、本売上品目の売上高は12億55百万円（前期比8.1％増）となりました。

④その他

派遣業務案件等の受注の減少により、減収となりました。

この結果、本売上品目の売上高は13億円（前期比22.9％減）となりました。

(2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は１億97百万円で、その主なものは、システム開発業務に使用するコンピュータ関連設備及び販売用ソフトウェア並びに事務所移転に伴う建物附属設備等の購入であります。

(4) 財産及び損益の状況

区　　分	第38期 H.24.7.1～ H.25.6.30	第39期 H.25.7.1～ H.26.6.30	第40期 H.26.7.1～ H.27.6.30	第41期 H.27.7.1～ H.28.6.30 (当連結会計年度)
売　上　高　(百万円)	16,512	17,241	17,589	18,704
営業利益　(百万円)	1,352	1,480	1,353	1,409
経常利益　(百万円)	1,397	1,510	1,393	1,454
親会社株主に帰属する当期純利益　(百万円)	857	839	859	902
１株当たり当期純利益（円）	43.83	44.14	46.40	50.05
総　資　産　(百万円)	12,024	12,372	12,894	12,970
純　資　産　(百万円)	9,024	9,404	9,804	10,156

(注) 1. １株当たり当期純利益を除き、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. １株当たり当期純利益は期中平均株式数に基づき算出しております。

(5) 中期経営計画の状況

【第４次中期経営計画】

当社グループは昨年度、平成28年６月期（当連結会計年度）から平成30年６月期までの３ヵ年にわたる第４次中期経営計画を以下のとおり策定いたしました。

(目的)

「将来のより一層の成長に向けた基盤を作る」

(重点施策)

次頁「(6) 対処すべき課題」に記載しております。

(売上高)

最終年度である平成30年６月期において、200億円の達成を目標とする。

(営業利益)

将来のより一層の成長に向けた基盤を作るための施策として、人材確保のための活動、研究開発の積極推進等に取組むため販売費及び一般管理費を増額する計画であることから、最終年度である平成30年６月期において、営業利益15.8億円（営業利益率7.9%）を目標とする。

【計画値及び初年度の達成状況】

各年の計画値及び、その初年度であります平成28年６月期の達成状況は以下のとおりです。

平成28年６月期におきましては、前述のとおり人材不足の状況ではあるものの、金融業関連、官公庁関連等のシステム開発案件の受注が堅調に推移し、ビジネスパートナーの協力を得ることにより売上高、営業利益ともに計画を達成することができました。

(第４次中期経営計画：平成28年６月期の計画と実績)

	平成28年6月期 計画	平成28年6月期 実績	平成29年6月期 計画	平成30年6月期 計画
売 上 高	18,000百万円	18,704百万円	19,000百万円	20,000百万円
営業利益	1,380百万円	1,409百万円	1,480百万円	1,580百万円
営業利益率	7.7%	7.5%	7.8%	7.9%

【次年度以降の計画】

次年度以降につきましては、引続き第４次中期経営計画の達成を目標とし、安定的かつ継続的な業績の向上に努めてまいります。

(6) 対処すべき課題

当社グループは継続的な成長を目指すため、対処すべき課題（経営方針）を以下のとおり設け、その実現のための戦略・施策を実施してまいります。

①優秀人材の量的拡大による事業基盤の強化
②営業・開発パワーの増大
③プライムビジネスの拡大
④グループ経営の効率化
⑤コーポレートガバナンスの強化

各課題の内容及び対応策は、以下のとおりであります。

課題１：優秀人材の量的拡大による事業基盤の強化

優秀な人材を増やすことにより、グループ全体の事業基盤の強化を図ります。

IT業界におきましては、個々の技術者の技術力、専門知識、プロジェクトを管理するマネジメント能力等の力量がプロジェクトの成否を左右する大きな要素であり、優秀な技術者の採用や育成が重要であります。また、技術者のみに限らず、営業部門や管理部門におきましても、高いスキルと専門知識を持った優秀な人材を増やすことが事業基盤の強化につながります。更に、当社グループの未来を担う、次世代経営者層の育成が重要な課題となっております。

当社グループにおきましては、中長期的な社員数増強に向けた採用活動の強化を行ってまいります。また、優秀な人材を増やすため、技術者、プロジェクトマネージャ及び経営管理者それぞれの社員層のスキルアップを図ります。

更に、年齢やキャリア、性別等を問わず、多様な人材を積極的に登用することで社員の能力発現を支援するとともに、ダイバーシティを活かした経営により企業価値の向上を図ります。

課題２：営業・開発パワーの増大

顧客からの信頼を獲得し、より多くの案件を確保するために、営業・開発パワーの増大を図ります。

営業パワー増大のための施策として、営業チャネルを有する人材の積極的な活用、グループ連携営業の強化等を行い、効率的かつスピード感のある営業活動を推進いたします。また、自社製品を活用した営業を継続的に行い、製品販売をきっかけとした新規チャネルの形成や製品に関連するサービス、技術の提案と提供を行います。

開発パワー増大のための施策として、ビジネスパートナーとのアライアンス強化を図ってまいります。既存のビジネスパートナーに対しては、ビジネスパートナー会の開催や定期訪問により、方針や情報の共有を図ります。また、新規ビジネスパートナーを開拓、獲得するための活動も積極的に行ってまいります。

課題３：プライムビジネスの拡大

当社グループが直接エンドユーザ様と対応するプライムビジネスを拡大することで、安定的かつ継続的な案件を確保し、更に、より魅力的で利便性の高い製品、サービスの提供に努めます。

当社グループは、官公庁等への入札案件に積極的に対応し、プライム案件の受注拡大を図ります。また、将来の成長を見据え、プライムビジネスを拡大するために必要なツールとして、自社製品の開発及び独自事業の開拓を積極的に推進いたします。

課題４：グループ経営の効率化

グループ経営の効率化により、更なる成長を目指します。

各連結子会社のグループ内での役割分担及び事業領域の整理、将来性の高い事業分野への選択と集中、グループ各社間で重複する事業の集約等を推進いたします。グループ間のコミュニケーションを密にし、人材や案件情報の共有を図ることで受注機会の損失を防ぎます。研修や教育を合同で実施することにより、グループ全体の社員のスキルアップ及びグループ帰属意識の醸成を図ります。

更に、当社グループの事業戦略上必要性の高い企業、事業等につきましては積極的にM&Aを行い、事業拡大を図る計画としております。

課題５：コーポレートガバナンスの強化

効率的で透明性の高い経営により社会に信頼される企業体制を確立するため、コーポレートガバナンスの強化を図ります。

当社グループにおきましては、会社法及び金融商品取引法に対応した内部統制システムを運用しております。当社内に内部統制委員会を設置し、「内部統制システムの基本方針」に基づき「業務の適正を確保するための体制の運用状況」をモニタリングし、コーポレートガバナンスの強化に努めます。

また、コーポレートガバナンス・コードの各原則に則った活動を行い、その運用を定期的に評価することで、効率的かつ実効的なコーポレートガバナンスの実現を目指します。

更にコーポレートガバナンスの強化の一環として、事業継続の担保のため、BCP（事業継続計画）推進委員会によるBCPの定期見直しと定着を行い、より実効的なBCPへのブラッシュアップを引続き推進してまいります。

(7) 主要な事業内容（平成28年６月30日現在）

当社グループが行っている事業である「システム開発及びシステム開発に関連するサービス（システム開発等）」の売上品目は以下のとおりであります。

①システム開発
②コンサルテーション及び調査研究
③システム／パッケージ・インテグレーション・サービス
④その他

(8) 主要な事業所（平成28年６月30日現在）

①当社の主要な事業所

名　　称	所　在　地
本社	神奈川県横浜市
北海道支社	北海道札幌市
東京事業所	東京都品川区
西部支社　中部事業所	愛知県名古屋市
西部支社　関西事業所	大阪府大阪市
九州支社	福岡県福岡市

②主要な子会社の事業所

名　　称	所　在　地
株式会社ＣＩＪネクスト	東京都品川区
株式会社ＣＩＪソリューションズ	東京都中央区
ビジネスソフトサービス株式会社	千葉県千葉市
株式会社カスタネット	福岡県福岡市
上海技菱系統集成有限公司	中国上海市

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会　　社　　名	資本金の額	出資比率	主な事業内容
株式会社ＣＩＪネクスト	350百万円	100.0%	システム開発及び人材派遣
株式会社ＣＩＪソリューションズ	100百万円	100.0%	システム開発及びシステム／パッケージ・インテグレーション・サービス
ビジネスソフトサービス株式会社	40百万円	98.5%	システム開発
株式会社カスタネット	100百万円	100.0%	システム開発
上海技菱系統集成有限公司	４百万米ドル	100.0%	システム開発

（注）当社は、平成28年３月28日開催の取締役会において、上海技菱系統集成有限公司の解散を決議いたしました。

③特定完全子会社に関する事項

名　称	住　所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社ＣＩＪネクスト	東京都品川区大崎１-11-1	2,531百万円	9,528百万円

(10) 企業集団の従業員の状況（平成28年６月30日現在）

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
1,615名	69名減	37.4歳	11.3年

（注）　従業員数には、役員、嘱託職員、臨時従業員は含みません。
従業員数が前期末と比べて69名減少しておりますが、その主な理由は以下のとおりです。
・前期において従業員数に臨時従業員の一部（51名）を含んでおりましたが、当期より除いたことによるものであります。
・上海技菱系統集成有限公司の解散による減少（24名）であります。

(11) 主要な借入先の状況（平成28年６月30日現在）

借　　入　　先	借 入 金 残 高
株式会社みずほ銀行	140百万円
株式会社三井住友銀行	70百万円
株式会社神奈川銀行	70百万円

（注）　借入金残高は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成28年６月30日現在）

①発行可能株式総数　52,800,000株
②発行済株式の総数　20,555,080株　(自己株式2,923,724株を含む)
③単元株式数　100株
④株主数　15,914名
⑤大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
ＣＩＪ社員持株会	778,241	4.41
中野正三	549,320	3.11
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	475,200	2.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	454,300	2.57
大鹿正彦	429,252	2.43
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	400,000	2.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	355,700	2.01
東洋証券株式会社	326,304	1.85
荘司恵子	298,890	1.69
佐藤三男	259,660	1.47

(注) 1. 当社は自己株式2,923,724株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑥自己株式の取得の状況

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上並びに株主還元を図るため、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

・平成27年11月４日開催の取締役会決議に基づき、平成27年11月５日に、普通株式100,000株を取得総額49,200,000円で取得いたしました。
・平成28年４月27日開催の取締役会決議に基づき、平成28年５月９日から平成28年６月10日までの期間において、普通株式400,000株を取得総額201,423,600円で取得いたしました。

(2) 新株予約権等に関する事項（平成28年６月30日現在）

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

①取締役及び監査役に関する事項（平成28年６月30日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	堀　信一	株式会社カスタネット代表取締役社長
代表取締役社長執行役員	大西重之	
取締役常務執行役員	須田　準	ワイドビジネス事業部長
取締役上席執行役員	高見沢正己	高度技術長 兼 経営企画部長 兼 法務・監査室長
取締役上席執行役員	坂元昭彦	SIビジネス事業部長
取締役	大谷　真	湘南工科大学工学部情報工学科教授
取締役	阿江　勉	
常勤監査役	齊藤　實	
監査役	澤　源太郎	
監査役	松尾俊博	

(注) 1. 取締役大谷真氏及び阿江勉氏は社外取締役であります。
2. 常勤監査役齊藤實氏、監査役澤源太郎氏及び松尾俊博氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役大谷真氏、阿江勉氏、常勤監査役齊藤實氏、監査役松尾俊博氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役打越宏氏及び小林明夫氏は、平成27年９月17日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

②責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会社法第427条第１項の規定により、当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間に、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該定款規定に基づき、各社外取締役及び各監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

③取締役及び監査役の報酬等に関する方針

取締役の報酬等は、月額報酬と賞与から構成され、株主総会においてご承認いただいた報酬等の総額の範囲内で決定しております。月額報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき、支給することとしております。賞与は、当期の会社業績等を勘案し支給することとしております。監査役の報酬等は、その職務の独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず月額報酬とし、株主総会においてご承認いただいた報酬等の総額の範囲内で、各監査役間の協議に基づく適正な決定額を支給することとしております。

④取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	７名	98,894千円
監査役	５名	17,231千円

（注）当事業年度末現在の取締役は７名（うち社外取締役２名）、監査役は３名（うち社外監査役３名）であります。

⑤社外役員に関する事項

イ．重要な兼職先と当社との関係

区　分	氏　名	兼 職 状 況
社外取締役	大谷　　真	湘南工科大学工学部情報工学科教授
社外監査役	澤　源太郎	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ特別参与 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社顧問 株式会社エヌジェーケー社外監査役

（注）1. 澤源太郎氏は株式会社エヌ・ティ・ティ・データ特別参与、エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社顧問及び株式会社エヌジェーケー社外監査役を平成28年6月に退任しております。

2. 株式会社エヌ・ティ・ティ・データは当社の主要取引先であります。その他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	社外役員の取締役会、監査役会への出席状況等
社外取締役	大谷　　真	当事業年度開催の定時取締役会12回のうち12回に、臨時取締役会6回のうち4回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、議案の審議に必要な発言を行っております。
社外取締役	阿江　　勉	平成27年９月17日社外取締役就任後、当事業年度開催の定時取締役会10回のうち10回に、臨時取締役会4回のうち4回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、議案の審議に必要な発言を行っております。
社外監査役	齊藤　　實	当事業年度開催の定時取締役会12回のうち12回に、臨時取締役会6回のうち6回に、また監査役会13回のうち13回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守に係る見地から発言を行っております。
社外監査役	澤　源太郎	当事業年度開催の定時取締役会12回のうち12回に、臨時取締役会6回のうち5回に、また監査役会13回のうち13回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守に係る見地から発言を行っております。
社外監査役	松尾　俊博	平成27年９月17日社外監査役就任後、当事業年度開催の定時取締役会10回のうち10回に、臨時取締役会4回のうち3回に、また監査役会10回のうち10回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守に係る見地から発言を行っております。

ハ．社外役員の報酬等の総額

社外役員　　６名　　22,891千円

（注）当事業年度末現在の社外役員は５名であります。

(4) 会計監査人に関する事項

①会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

②当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	22,700千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,700千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

④非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

⑤会計監査人との責任限定契約の概要

当社定款においては、会社法第427条第１項の規定により、当社と会計監査人との間に、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該定款規定に基づき、会計監査人との間で責任限定契約を締結しております。当該契約において、会計監査人はその契約の履行に伴い当社が損害を蒙った場合、悪意または重大な過失があった場合を除き、法令が規定する額をもって損害賠償責任限度額としております。

⑥会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に基づき、監査役会による会計監査人の解任を行うほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適切な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出します。

3. 会社の体制及び方針

（1）業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社の取締役会決議によって制定しております内部統制システムの基本方針に定める、業務の適正を確保するための体制及び方針は以下のとおりであります。

内部統制システムの基本方針

当社は「情報技術で人と社会にやさしい未来を創造します」を企業理念とし、下記の経営理念に基づいて企業活動を行う。

①情報技術でお客様の発展に貢献します
②世界に認められる技術や魅力ある製品の開発を目指します
③環境の変化を先取りし、進化し成長します
④社員の能力発現や自己実現への挑戦を支援します
⑤効率的で透明性の高い経営に努めます

①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、企業倫理・企業の社会的責任について示した「CIJグループ行動憲章」及び「CIJグループ行動規範」、その他社内規程を定め、当社グループの取締役及び使用人はその内容を遵守する。

ロ．代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、コンプライアンス、リスク管理等の内部統制における課題の抽出、管理を行う機関として位置付ける。また、内部統制委員会の活動状況は定期的に取締役会に報告する。

ハ．取締役の任期は１年とし経営環境の変化に対応できるようにするとともに、取締役会は社外取締役を含む取締役から構成し、取締役会の公正性と透明性を確保する。なお、取締役の職務執行状況の報告と監督を行うため、取締役会は毎月１回以上開催する。

ニ．業務執行部門から独立した当社の内部監査部門は、当社グループ全体の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。

ホ．「公益通報者保護規程」等の社内規程に基づき、法令や企業倫理に反する行為等について会社内部における通報先または会社外部に通報した者に対し、当該通報をしたことを理由として不利な取扱いを行わないこととする。

ヘ．当社グループの取締役及び使用人は、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．「文書管理規程」等の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）を適切に保存、管理する。

ロ．「情報セキュリティ基本方針」及び情報セキュリティマネジメントシステムに関する社内規程に基づき、情報を安全かつ適切に管理・利用するための体制を整備する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長を統括責任者として、当社グループに重大な影響を及ぼすリスク全般の管理及びリスク発生時の対応を迅速かつ的確に行える体制を整備する。

ロ．「事業継続計画書」に基づき、自然災害等の不測の事態においても事業の継続を図る。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．「取締役会規程」等の社内規程に基づき、決裁権限を明確にし、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

ロ．執行役員制度を導入し、取締役会決定事項以外の重要事項の決定と執行を行わせることで、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、役割・責任の明確化、業務執行の迅速化を図る。

⑤当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社は当社子会社の自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規程」に基づき当社子会社を管理する。当社子会社の取締役は、その職務の執行に係る事項について当社に報告を行う。

ロ．当社から当社子会社への取締役・監査役の派遣、毎月１回定期的に開催する子会社社長会での業務報告・意見交換及び当社内部監査部門による定期的な監査によって、当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

ハ．法令を遵守し健全なグループ経営を行うため、当社子会社に対し当社と整合性をもった社内規程や各種マネジメント体制の整備を要請し、指導する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ．監査役がその職務を補助すべき使用人の必要性を認めた場合は、取締役と監査役がその設置について協議し、その人事については取締役と監査役が協議決定する。

ロ．監査役の職務を補助する使用人への監査業務に関する指揮命令権は監査役に属するものとする。

⑦当社及び当社子会社の取締役・使用人等が監査役に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ．取締役及び使用人は取締役会、執行役員会及び予算会議等において定期的に監査役に対し重要な職務の遂行状況を報告する。また、子会社の取締役及び使用人は子会社社長会等において定期的に監査役に対し重要な職務の遂行状況等を報告する。

ロ.「公益通報者保護規程」等の社内規程に基づき、当社グループの取締役及び使用人等から通報を受けた通報先は、その内容について遅滞なく監査役に報告することとする。また、当社グループは通報者に対し、当該通報をしたことを理由として不利な取扱いを行わないこととする。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役は代表取締役社長と定期的な意見交換の場を設け、適切な意思疎通を行う。また、監査役は内部監査部門及び会計監査人等との連携を図り、監査役の監査が実効的に行われることを確保する。

ロ. 当社は監査役の職務の執行にあたり必要な費用について、監査役の請求等に従い処理を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な運用状況は以下のとおりであります。

①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・内部統制委員会による定例会議を4回、臨時会議を1回開催し、活動状況を取締役会に報告しました。
・取締役会による定例会議を12回、臨時会議を６回開催しました。
・法務・監査室（内部監査部門）により当社及び子会社の内部監査を実施し、結果を代表取締役社長に報告しました。
・当社は警察との連携強化、反社会的勢力に関する情報収集を図るため、神奈川県企業防衛対策協議会に加入しており、当社の総務人事部長は同協議会の平成27年度副会長を務めておりました。また、同協議会の定例の役員・世話人会が２回、地区連絡会が３回開催され総務人事部長が出席しました。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・18回開催した取締役会の資料及び議事録はセキュリティが確保された場所で適切に保管しております。
・情報セキュリティマネジメントシステムに基づくセキュリティ監査を実施し、情報（資料・議事録）を安全かつ適切に管理していることを確認しました。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・「事業継続計画書」に基づく安否情報確認システムにより当事業年度に日本国内で発生した６回の最大震度５強レベルの地震に際し、社員及び家族の

無事を確認しました。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
・取締役会から業務執行の委任を受けた執行役員会による定例会議を12回、臨時会議を５回開催しました。

⑤当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
・子会社社長会による定例会議を12回開催し業務報告及び意見交換を行いました。
・法務・監査室により実施した各子会社の内部監査結果を各子会社の代表取締役社長に報告しました。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役と監査役がその設置及び人事について協議決定することとしており、その使用人への監査業務に関する指揮命令権は監査役に属するものとしております。

⑦当社及び当社子会社の取締役・使用人等が監査役に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
・取締役会、執行役員会、内部統制委員会、及び子会社社長会による会議、並びに予算会議に監査役が出席し職務の遂行状況を確認しました。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・監査役は会計監査人と定期的な会合を２回開催し情報交換しました。
・監査役の職務に必要な費用について、監査役の請求に従い速やかに処理しました。

(3) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社におきましては、経営権の異動の決定権は株主にあるという基本的な考え方のもと、企業価値及び株主共同の利益を向上させることこそが、最も合理的な敵対的買収防衛策につながるものと認識しており、現時点においては特別な防衛策は導入しておりません。

今後も企業価値及び株主共同の利益の向上に注力してまいる所存ですが、同時に、株主から負託された当然の責務として、企業価値及び株主共同の利益に資さない買収者が現れることを想定し、当社の株式取引や異動の状況を常に注視し、かつ社会情勢等の変化に十分注意しながら、継続的に敵対的買収防衛策の必要性も含めた検討を進めてまいります。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当維持を基本としながら、業績と財務状況等を総合的に勘案し、剰余金の配当等による利益還元を目指しております。また、内部留保資金につきましては、将来の成長分野への設備投資や経営基盤強化及び事業拡大に伴う資金需要に活用するとともに、キャッシュ・フロー重視の経営を推進し、経営基盤の一層の強化を通して株主の皆様のご期待にお応えするために、適切な割合を確保させていただく所存であります。

連結貸借対照表

(平成28年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**11,171,800**	**流動負債**	**2,772,789**
現金預金	6,690,595	買掛金	543,751
売掛金	2,922,022	短期借入金	370,000
有価証券	925,066	未払金	624,115
商品及び製品	2,647	未払法人税等	297,660
仕掛品	264,780	賞与引当金	448,562
原材料及び貯蔵品	3,260	受注損失引当金	4,474
繰延税金資産	194,813	関係会社整理損失引当金	7,054
その他	168,614	その他	477,171
固定資産	**1,798,718**	**固定負債**	**41,213**
有形固定資産	**193,620**	退職給付に係る負債	38,484
建物及び構築物	129,923	その他	2,729
土地	38,576	**負債合計**	**2,814,003**
その他	25,119	**純資産の部**	
無形固定資産	**270,045**	科目	金額
ソフトウエア	248,925	**株主資本**	**10,127,646**
その他	21,120	**資本金**	**2,270,228**
投資その他の資産	**1,335,052**	**資本剰余金**	**2,464,083**
投資有価証券	867,973	**利益剰余金**	**6,679,680**
繰延税金資産	168,859	**自己株式**	**△1,286,346**
その他	314,444	**その他の包括利益累計額**	**27,558**
貸倒引当金	△16,224	**その他有価証券評価差額金**	**8,098**
		為替換算調整勘定	**19,459**
		非支配株主持分	**1,311**
		純資産合計	**10,156,515**
資産合計	**12,970,519**	**負債及び純資産合計**	**12,970,519**

(注) 上記の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		18,704,979
売上原価		15,034,267
売上総利益		**3,670,712**
販売費及び一般管理費		2,261,187
営業利益		**1,409,524**
営業外収益		
受取利息・配当金	20,310	
助成金収入	7,185	
為替差益	19,907	
その他	2,961	50,364
営業外費用		
支払利息	2,248	
持分法による投資損失	597	
自己株式取得費用	848	
その他	1,688	5,383
経常利益		**1,454,505**
特別利益		
投資有価証券売却益	27,636	27,636
特別損失		
減損損失	4,500	
関係会社株式売却損	15,787	
関係会社整理損	61,588	
事務所移転費用	92,786	
契約解除金	31,800	
その他	6,416	212,878
税金等調整前当期純利益		**1,269,263**
法人税、住民税及び事業税	485,486	
法人税等調整額	△118,758	366,728
当期純利益		**902,534**
非支配株主に帰属する当期純利益		215
親会社株主に帰属する当期純利益		**902,319**

（注）上記の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,270,228	2,464,075	5,999,279	△1,035,649	9,697,934
当期変動額					
剰余金の配当			△217,577		△217,577
親会社株主に帰属する当期純利益			902,319		902,319
自己株式の取得				△250,744	△250,744
自己株式の処分		8		46	55
持分法の適用範囲の変動			△4,340		△4,340
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	8	680,401	△250,697	429,711
当期末残高	2,270,228	2,464,083	6,679,680	△1,286,346	10,127,646

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	71,230	34,257	105,488	1,197	9,804,620
当期変動額					
剰余金の配当					△217,577
親会社株主に帰属する当期純利益					902,319
自己株式の取得					△250,744
自己株式の処分					55
持分法の適用範囲の変動					△4,340
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△63,132	△14,797	△77,929	113	△77,816
当期変動額合計	△63,132	△14,797	△77,929	113	351,895
当期末残高	8,098	19,459	27,558	1,311	10,156,515

（注）上記の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

＜連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等＞

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　５社

株式会社ＣＩＪネクスト
株式会社ＣＩＪソリューションズ
ビジネスソフトサービス株式会社
株式会社カスタネット
上海技菱系統集成有限公司

前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社ＣＩＪビィエスシィ及び株式会社ＣＩＪマネージは、平成27年７月１日付で当社の連結子会社である株式会社ＣＩＪネクストを存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数　０社

前連結会計年度において持分法適用関連会社でありました株式会社ＣＩＪほくでんは、平成27年12月24日付で当社保有の同社株式を一部売却したことにより、当社の持分比率が低下したため、当連結会計年度において持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法非適用の関連会社数　１社

株式会社ＤＢＭａｋｅｒ　Ｊａｐａｎ

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海技菱系統集成有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算の数値を用いております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの	……	連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)
時価のないもの	……	移動平均法による原価法

② たな卸資産

仕掛品	……	個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
商品及び製品、原材料及び貯蔵品	……	移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	３年～38年
工具、器具及び備品	３年～20年

また、当社及び国内連結子会社は、平成19年３月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

② 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)

見積償却年数(３年)に基づく定額法によっております。

ソフトウェア(市場販売目的)

見込販売数量に基づく償却額と３年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注案件における将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注案件のうち将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

④ 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

＜会計方針の変更に関する注記＞

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-２項(４)、連結会計基準第44-５項(４)及び事業分離等会計基準第57-４項(４)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号　平成28年６月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

＜連結貸借対照表に関する注記＞

1. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産(仕掛品)は、これに対応する受注損失引当金12,269千円を相殺表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額　342,738千円

＜連結損益計算書に関する注記＞

1. 受注損失引当金繰入額
   売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は16,743千円であります。
2. 研究開発費
   販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は97,121千円であります。
3. 関係会社株式売却損
   持分法適用関連会社であった株式会社ＣＩＪほくでんの当社保有株式を一部売却したことによるものであります。
4. 関係会社整理損
   当社の連結子会社である上海技菱系統集成有限公司の清算決議に伴い発生したものであり、その主な内容は、従業員に対する経済補填金であります。なお、関係会社整理損失引当金繰入額7,054千円を含めております。
5. 事務所移転費用の内訳は以下のとおりであります。

残家賃	38,832千円
什器備品	23,836千円
廃棄・引越費用	20,964千円
その他	9,152千円

6. 契約解除金
   連結子会社の共同開発業務提携解除によるものであります。

＜連結株主資本等変動計算書に関する注記＞

1. 発行済株式の総数

普通株式	20,555,080株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成27年９月17日の定時株主総会において、以下のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	217,577千円
１株当たり配当額	12円
基準日	平成27年６月30日
効力発生日	平成27年９月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年９月16日の定時株主総会において、以下の議案を付議する予定であります。

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	246,838千円
１株当たり配当額	14円
基準日	平成28年６月30日
効力発生日	平成28年９月20日

なお、１株当たり配当額には、記念配当２円が含まれております。

＜金融商品に関する注記＞

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金及び安全性の高い金融商品等に限定しております。資金調達については短期的な運転資金を銀行からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は投資信託及び合同運用の金銭信託であり、預金と同様の性格を有するものであります。

株式、債券等の投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、すべて１年以内の支払期日であります。

借入金は、短期的な運転資金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、各事業部門における販売管理責任者が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 変動リスク(市場価格等の変動リスク)の管理

株式、債券等の投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年６月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注２)参照)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	6,690,595	6,690,595	－
(2) 売掛金	2,922,022	2,922,022	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,748,413	1,748,413	－
資産計	11,361,031	11,361,031	－
(1) 買掛金	543,751	543,751	－
(2) 短期借入金	370,000	370,000	－
(3) 未払金	624,115	624,115	－
(4) 未払法人税等	297,660	297,660	－
負債計	1,835,527	1,835,527	－

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金預金、並びに (2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらについては、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、並びに (4) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式 (＊1)	35,318
その他	745
小計	36,064
関連会社株式	
非上場株式	8,561
小計	8,561
合計	44,626

(＊1) 当連結会計年度において、977千円減損処理を行っております。

(＊2) 上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	6,690,595	－	－	－
売掛金	2,922,022	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	925,000	550,000	100,000	－
合計	10,537,618	550,000	100,000	－

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	370,000	－	－	－	－	－
合計	370,000	－	－	－	－	－

＜税効果会計に関する注記＞

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	31,451千円
賞与引当金	141,438千円
退職給付に係る負債	14,726千円
減価償却費	5,768千円
ゴルフ会員権評価損	459千円
投資有価証券評価損	23,353千円
清算予定子会社の投資等に係る税効果	94,683千円
その他	81,233千円
繰延税金資産小計	393,114千円
評価性引当額	△26,087千円
繰延税金資産合計	367,026千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,353千円
繰延税金負債合計	△3,353千円
繰延税金資産の純額	363,673千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	33.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
住民税均等割	1.3%
税額控除	△1.5%
清算予定子会社の投資等に係る税効果	△6.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.7%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年７月１日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年７月１日から平成30年６月30日までのものは30.8%、平成30年７月１日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が21,971千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が22,138千円、その他有価証券評価差額金が166千円それぞれ増加しております。

＜企業結合等に関する注記＞

(共通支配下の取引等)

株式会社ＣＩＪネクストと株式会社ＣＩＪビィエスシィ及び株式会社ＣＩＪマネージの合併

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及び当該事業の内容

(存続会社)

名称　　株式会社ＣＩＪネクスト

事業の内容　システム開発及びシステム開発に関するサービス

(消滅会社)

名称　　株式会社ＣＩＪビィエスシィ

事業の内容　システム運用管理及びシステム開発

名称　　株式会社ＣＩＪマネージ

事業の内容　システム運用管理及びSE技術サポート支援

(2) 企業結合日

平成27年７月１日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社ＣＩＪネクスト(当社の連結子会社)を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社ＣＩＪビィエスシィ(当社の連結子会社)及び株式会社ＣＩＪマネージ(当社の連結子会社)は解散いたしました。

(4) 結合後企業の名称

株式会社ＣＩＪネクスト(当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

当社の100％連結子会社である３社の合併により、当社グループの経営効率の向上を図ります。

本合併により、３社が行っているシステム運用事業の統合、株式会社ＣＩＪネクストと株式会社ＣＩＪビィエスシィが行っているシステム開発事業の統合によるグループ経営資源のさらなる集約化、意思決定の迅速化を図り、企業競争力を強化して企業価値を一層高めてまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

＜資産除去債務に関する注記＞

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

　当社グループは本社等事務所の不動産賃貸借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、その計上は差入保証金を減額する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

　不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	51,484千円
時の経過による調整額	42,084千円
資産除去債務の履行による減少額	△55,817千円
期末残高	37,752千円

＜１株当たり情報に関する注記＞

1. １株当たり純資産額　575円97銭

１株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

純資産の部の合計額（千円）	10,156,515
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	1,311
（うち非支配株主持分）（千円）	(1,311)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	10,155,204
普通株式の期末発行済株式数（株）	20,555,080
普通株式の自己株式数（株）	2,923,724
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	17,631,356

2. １株当たり当期純利益金額　50円05銭

１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	902,319
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	902,319
普通株式の期中平均株式数（株）	18,026,786

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年８月８日

株式会社 Ｃ Ｉ Ｊ
取 締 役 会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　野 島　透　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　川 村　敦　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＣＩＪの平成27年７月１日から平成28年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＣＩＪ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸 借 対 照 表

(平成28年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**3,754,415**	**流動負債**	**1,376,622**
現金預金	1,118,828	買掛金	356,820
売掛金	1,329,514	短期借入金	370,000
有価証券	925,066	未払金	155,904
仕掛品	216,099	未払法人税等	85,656
前渡金	3,805	未払消費税等	47,474
前払費用	66,087	預り金	123,647
繰延税金資産	85,012	賞与引当金	216,913
その他	10,001	受注損失引当金	2,374
固定資産	**5,773,918**	その他	17,832
有形固定資産	**35,146**	**固定負債**	**1,459**
建物	26,563	長期未払金	1,459
工具、器具及び備品	8,583	**負債合計**	**1,378,081**
無形固定資産	**247,681**	**純資産の部**	
ソフトウエア	240,595	科目	金額
その他	7,085	**株主資本**	**8,143,486**
投資その他の資産	**5,491,089**	**資本金**	**2,270,228**
投資有価証券	835,057	**資本剰余金**	**2,278,056**
関係会社株式	4,364,196	資本準備金	2,277,617
関係会社出資金	31,176	その他資本剰余金	439
差入保証金	120,029	**利益剰余金**	**4,881,547**
繰延税金資産	113,908	利益準備金	48,330
その他	27,868	その他利益剰余金	4,833,217
貸倒引当金	△1,146	別途積立金	3,751,000
		繰越利益剰余金	1,082,217
		自己株式	**△1,286,346**
		評価・換算差額等	**6,765**
		その他有価証券評価差額金	**6,765**
		純資産合計	**8,150,251**
資産合計	**9,528,333**	**負債及び純資産合計**	**9,528,333**

(注) 上記の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		8,074,503
売上原価		6,521,823
売上総利益		**1,552,680**
販売費及び一般管理費		1,063,689
営業利益		**488,991**
営業外収益		
受取利息・配当金	264,392	
その他	3,989	268,382
営業外費用		
支払利息	1,679	
自己株式取得費用	848	
その他	347	2,875
経常利益		**754,498**
特別利益		
関係会社株式売却益	1,428	1,428
特別損失		
減損損失	18,000	
投資有価証券評価損	977	
関係会社出資金評価損	93,230	
事務所移転費用	27,466	139,675
税引前当期純利益		**616,251**
法人税、住民税及び事業税	163,975	
法人税等調整額	△92,540	71,434
当期純利益		**544,816**

（注）上記の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,270,228	2,277,617	431	2,278,048
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			8	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	8	8
当期末残高	2,270,228	2,277,617	439	2,278,056

	株主資本			
	利益剰余金			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	48,330	3,751,000	754,978	4,554,309
当期変動額				
剰余金の配当			△217,577	△217,577
当期純利益			544,816	544,816
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	327,238	327,238
当期末残高	48,330	3,751,000	1,082,217	4,881,547

（注）上記の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△1,035,649	8,066,936	42,623	8,109,560
当期変動額				
剰余金の配当		△217,577		△217,577
当期純利益		544,816		544,816
自己株式の取得	△250,744	△250,744		△250,744
自己株式の処分	46	55		55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△35,858	△35,858
当期変動額合計	△250,697	76,549	△35,858	40,691
当期末残高	△1,286,346	8,143,486	6,765	8,150,251

（注）上記の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

＜重要な会計方針に係る事項に関する注記＞

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

（2）たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 …… 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３年～15年
工具、器具及び備品	３年～20年

また、平成19年３月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した期の翌期より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

（2）無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)

見積償却年数(３年)に基づく定額法によっております。

ソフトウェア(市場販売目的)

見込販売数量に基づく償却額と３年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注案件における将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持受注案件のうち将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

<会計方針の変更に関する注記>

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号　平成28年６月17日)を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類への影響額はありません。

＜貸借対照表に関する注記＞

1. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	9,239千円
短期金銭債務	37,406千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　154,540千円

＜損益計算書に関する注記＞

1. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は2,374千円であります。
2. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	108,946千円
営業費用	469,025千円
営業取引以外の取引高	260,985千円

3. 研究開発費

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は64,093千円であります。

＜株主資本等変動計算書に関する注記＞

会社が保有する自己株式の数

普通株式	2,923,724株

＜税効果会計に関する注記＞

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	12,740千円
賞与引当金	66,831千円
減価償却費	3,975千円
投資有価証券評価損	19,072千円
関係会社出資金評価損	94,683千円
その他	24,173千円
繰延税金資産小計	221,476千円
評価性引当額	△19,868千円
繰延税金資産合計	201,607千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,685千円
繰延税金負債合計	△2,685千円
繰延税金資産の純額	198,921千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	33.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.6%
住民税均等割	1.2%
評価性引当額	△11.4%
試験研究費控除	△0.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4%
その他	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年７月１日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年７月１日から平成30年６月30日までのものは30.8%、平成30年７月１日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が14,347千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が14,493千円、その他有価証券評価差額金が145千円それぞれ増加しております。

＜資産除去債務に関する注記＞

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は本社等事務所の不動産賃貸借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、その計上は差入保証金を減額する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	20,220千円
時の経過による調整額	11,518千円
資産除去債務の履行による減少額	△14,549千円
期末残高	17,190千円

＜1株当たり情報に関する注記＞

1. 1株当たり純資産額　462円26銭

1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

純資産の部の合計額（千円）	8,150,251
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	－
普通株式に係る純資産額（千円）	8,150,251
普通株式の期末発行済株式数（株）	20,555,080
普通株式の自己株式数（株）	2,923,724
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	17,631,356

2. 1株当たり当期純利益金額　30円22銭

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

当期純利益（千円）	544,816
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る当期純利益（千円）	544,816
普通株式の期中平均株式数（株）	18,026,786

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年８月８日

株式会社 Ｃ Ｉ Ｊ
取 締 役 会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　野 島　透　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　川 村　敦　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＣＩＪの平成27年７月１日から平成28年６月30日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年８月15日

株式会社ＣＩＪ　監査役会

常勤監査役　齊藤　實　㊞

監査役　澤　源太郎　㊞

監査役　松尾俊博　㊞

（注）常勤監査役齊藤實、監査役澤源太郎及び松尾俊博は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、本年創立40周年を迎えました。これもひとえに株主様をはじめ、多くの関係者の皆様方からのご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

第41期の期末配当につきましては、当期の業績、財務状況等を総合的に勘案した上で普通配当を12円とし、創立40周年の記念配当2円を加え、以下のとおり１株当たり14円といたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

① 配当財産の種類
金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金14円
（うち 普通配当12円、記念配当２円）
総額　　246,838,984円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年９月20日

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますため、取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	堀（ほり）　信一（しんいち） （昭和23年１月21日生） 再　任	昭和43年４月　日本電信電話公社入社 平成５年２月　エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社第二公共システム事業部担当部長 平成11年４月　同社公共システム事業本部生産技術部長 平成13年１月　同社第二公共システム事業部第二システム統括部長 平成16年４月　当社理事・高度技術長 平成16年７月　当社執行役員ワイドビジネス事業部長兼ワイドビジネス営業部長 平成16年９月　当社取締役・執行役員ワイドビジネス事業部長兼ワイドビジネス営業部長 平成17年８月　当社取締役・執行役員ワイドビジネス事業部長 平成18年３月　株式会社カスタネット代表取締役社長（現在に至る） 平成18年７月　当社取締役・社長執行役員 平成18年９月　当社代表取締役社長・社長執行役員 平成21年９月　当社代表取締役社長・社長執行役員管理部門統括兼ＡＤＭ本部長 平成22年７月　当社代表取締役社長・社長執行役員 平成26年９月　当社取締役会長（現在に至る）	126,220株
	＜取締役候補者とした理由＞ 堀信一氏は、当社と同業界の企業の要職を経て、当社の代表取締役社長を８年間、取締役会長を２年間務めており、当業界の経営者としての豊富な経験と実績及び高い見識を有しております。 当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、業務執行の監督機能強化及び助言が期待できると判断し取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生 年 月 日）</th><th>略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況</th><th>所 有 す る
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>おおにし　しげゆき
大西　重之
（昭和33年６月18日生）
再　任</td><td>昭和56年４月　日本電信電話公社入社
平成16年10月　株式会社エヌ・ティ・ティ・データ公共地域ビジネス事業本部e-コミュニティ開発事業部長
平成20年４月　同社第二公共システム事業本部第一公共事業部長
平成22年７月　同社執行役員第二公共システム事業本部長
平成23年７月　同社執行役員ライフサポート事業本部長
平成25年６月　当社副社長執行役員
平成25年９月　当社取締役・副社長執行役員全社営業統括・事業部統括
平成26年２月　上海技菱系統集成有限公司董事長
平成26年７月　当社取締役・副社長執行役員
平成26年９月　当社代表取締役社長・社長執行役員（現在に至る）</td><td>35,900株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜取締役候補者とした理由＞
大西重之氏は、当社と同業界の企業の役員を経て、当社の代表取締役社長を２年間務めており、当業界の経営者としての実績と高い見識を有しております。
当社は、同氏がこれらの経験を活かして、当社グループの経営全般を統括し、持続的な成長に向けた変革を牽引するとともに、業務執行の監督を行うに適任であると判断し取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>すだ　じゅん
須田　準
（昭和34年３月30日生）
再　任</td><td>昭和58年３月　当社入社
平成13年７月　当社システム開発事業部長
平成16年７月　当社理事・執行役員ＳＩビジネス事業部長
平成18年７月　当社理事・執行役員ワイドビジネス事業部長兼九州支社長
平成18年９月　当社取締役・執行役員ワイドビジネス事業部長兼九州支社長
平成18年10月　当社取締役・執行役員ワイドビジネス事業部長兼北海道支社長兼九州支社長
平成19年７月　当社取締役・執行役員ワイドビジネス事業部長兼九州支社長
平成22年７月　当社取締役・常務執行役員全社営業統括・事業部統括兼営業本部長兼営業推進部長
平成25年４月　上海技菱系統集成有限公司董事長
平成25年７月　当社取締役・常務執行役員全社営業統括・事業部統括兼営業本部長
平成25年９月　当社取締役・常務執行役員ワイドビジネス事業部長（現在に至る）</td><td>82,326株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜取締役候補者とした理由＞
須田準氏は、長年にわたり当社の事業部門、営業部門及びグループ会社の要職を務めており、当社グループ事業における豊富な業務経験と高い見識を有しております。
当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社グループの更なる成長に向けたビジネスモデル変革を推進するとともに、業務執行の監督を行うに適任であると判断し取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	坂元（さかもと） 昭彦（あきひこ） （昭和39年２月１日生） 再任	昭和61年４月　セーレン株式会社入社 昭和63年５月　当社入社 平成18年７月　当社ワイドビジネス事業部ワイドビジネス営業部長 平成19年４月　当社ワイドビジネス事業部ワイドビジネス営業部長兼中部支社長 平成20年７月　当社経営企画部長 平成22年７月　当社執行役員経営企画部長 平成23年７月　当社執行役員ＳＩビジネス事業部長兼開発支援ソリューション部長 平成23年９月　当社取締役・執行役員ＳＩビジネス事業部長兼開発支援ソリューション部長 平成26年７月　当社取締役・上席執行役員ＳＩビジネス事業部長兼開発支援ソリューション部長 平成27年７月　当社取締役・上席執行役員ＳＩビジネス事業部長 平成28年７月　当社取締役・常務執行役員営業本部長（現在に至る）	28,652株
	＜取締役候補者とした理由＞ 坂元昭彦氏は、長年にわたり当社の事業部門、営業部門及び経営企画部門の要職を務め、また、自社ソフトウェア製品の海外展開を主導するなど当社事業及び経営管理全般における豊富な業務経験と高い見識を有しております。 当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社グループのマーケティング及び調達戦略の変革やグローバル展開等の戦略を牽引するとともに、業務執行の監督を行うに適任であると判断し取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	たかみさわ　まさみ 高見沢　正己 (昭和31年4月16日生) 再　任	昭和54年４月　当社入社 平成10年７月　当社東京支社長 平成13年７月　当社モバイル技術事業部長 平成14年７月　当社高度技術長 平成16年９月　当社取締役・高度技術長 平成18年７月　当社取締役・執行役員高度技術長兼経営情報企画室長 平成19年７月　当社取締役・執行役員高度技術長兼経営情報企画部長 平成20年３月　当社取締役・執行役員高度技術長兼経営企画部長 平成20年７月　当社取締役・上席執行役員経営企画・法務部門統括兼高度技術長兼事業推進本部長兼法務＆監査室長 平成22年７月　当社取締役・上席執行役員経営企画・法務部門統括兼高度技術長兼事業推進本部長兼ＰＭＯ・標準化推進室長兼法務・監査室長 平成24年７月　当社取締役・上席執行役員経営企画統括兼技術部門統括兼高度技術長兼事業推進本部長兼ＰＭＯ・標準化推進室長兼法務・監査室長 平成26年７月　当社取締役・上席執行役員高度技術長兼経営企画部長兼法務・監査室長（現在に至る）	117,716株
	＜取締役候補者とした理由＞ 高見沢正己氏は、長年にわたり高度技術長として当社の技術分野における統括を務めたほか、経営企画部門、法務部門及び事業推進部門等の管理部門の要職を務めており、当社事業及び経営管理全般における豊富な業務経験と高い見識、ソフトウェア開発技術分野における高度な専門知識を有しております。 当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社グループの持続的成長の基盤となる戦略的R&D及びコーポレートガバナンス強化等を推進するとともに、業務執行の監督を行うに適任であると判断し取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
(生 年 月 日)</th><th>略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況</th><th>所 有 す る
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>大谷（おおや）　真（まこと）
(昭和23年６月５日生)
再　任
社　外
独 立 役 員</td><td>昭和47年４月　株式会社日立製作所入社
平成８年８月　同社ソフトウェア事業部設計部長
平成11年８月　同社システム事業部統括部長
平成15年４月　北海道大学大学院情報科学研究科教授
平成17年３月　北海道大学より博士（工学）学位授与
平成17年10月　湘南工科大学工学部情報工学科教授（現在に至る）
平成22年４月　同大学メディア情報センター長及び図書館長
平成24年９月　当社社外取締役（現在に至る）
平成25年４月　湘南工科大学大学院工学研究科長</td><td>5,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜社外取締役候補者とした理由等＞
大谷真氏は、情報サービス業界の企業の要職を経て、情報工学科の大学教授を務めており、当社事業における高い見識とソフトウェア開発技術分野における高度な専門知識を有しております。
当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社の業務執行の監督を行うに適任であると判断しております。また、独立した客観的な立場から株主をはじめとしたステークホルダーの視点を踏まえたご意見をいただくことで、より透明性の高い経営の実現に寄与するものと判断し社外取締役候補者いたしました。
なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって４年であります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td>阿江（あえ）　勉（つとむ）
(昭和18年４月25日生)
再　任
社　外
独 立 役 員</td><td>昭和42年４月　日本電信電話公社入社
平成６年４月　エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社品質保証部担当部長
平成６年６月　ジャパンシステム株式会社理事
平成６年７月　同社常務取締役
平成10年６月　同社専務取締役
平成13年６月　同社代表取締役社長
平成18年４月　同社取締役会長
平成19年４月　ＮＴＴデータカスタマサービス株式会社監査役
平成20年６月　株式会社ユビキタス代表取締役社長
平成26年３月　当社顧問
平成27年４月　株式会社ユビキタス取締役
平成27年９月　当社社外取締役（現在に至る）
平成27年12月　株式会社ユビキタス顧問（現在に至る）</td><td>4,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜社外取締役候補者とした理由等＞
阿江勉氏は、当社と同業界の企業経営を経て、経営者としての豊富な経験と実績及び高い見識を有しております。
当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社の業務執行の監督を行うに適任であると判断しております。また、独立した客観的な立場から株主をはじめとしたステークホルダーの視点を踏まえたご意見をいただくことで、より透明性の高い経営の実現に寄与するものと判断し社外取締役候補者といたしました。
なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって１年であります。</td></tr>
</table>

（注）1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大谷真氏及び阿江勉氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、大谷真氏及び阿江勉氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、当社定款に基づき、大谷真氏及び阿江勉氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当社は、両氏の再任が承認された場合には本契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役澤源太郎氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますため、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

氏　　名 (生 年 月 日)	略歴及び地位並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
たなべ　ひとかず 田邊　仁一 (昭和30年３月30日生) 新　任 社　外 独 立 役 員	昭和52年４月　日本電信電話公社入社 平成11年７月　日本電信電話株式会社第三部門担当部長 平成15年７月　株式会社エヌ・ティ・ティ・データビジネス開発事業本部ネットワークインテグレーションビジネスユニット長 平成17年６月　同社執行役員ビジネスソリューション事業本部長兼ビジネスソリューション事業本部ネットワークソリューションビジネスユニット長 平成19年６月　同社執行役員法人ビジネス事業本部長 平成21年６月　同社常務執行役員流通・サービス事業本部長 平成22年６月　株式会社ＪＳＯＬ代表取締役兼副社長執行役員 平成23年４月　同社代表取締役社長兼最高執行役員 平成25年６月　エヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス株式会社代表取締役社長 株式会社アール・キュービック代表取締役社長 平成28年６月　株式会社クニエ常勤監査役（現在に至る） シーキューブ株式会社監査役（現在に至る）	－

＜社外監査役候補者とした理由＞

田邊仁一氏は、当社と同業界の企業経営を経て、経営者としての豊富な経験と実績及び高い見識を有しております。
当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、取締役の職務執行の監査を行うに適任であると判断しております。また、独立した客観的な立場から株主をはじめとしたステークホルダーの視点を踏まえたご意見をいただくことで、より透明性の高い経営の実現に寄与するものと判断し社外監査役候補者といたしました。

（注）1. 田邊仁一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 田邊仁一氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、田邊仁一氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社定款においては、会社法第427条第１項の規定により、当社と監査役との間に、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。当社は、田邊仁一氏の選任が承認された場合、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1．議決権行使サイトについて

（1）インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

（2）パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

（3）携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

（4）インターネットによる議決権行使は、平成28年９月15日（木曜日）の午後５時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら、次頁に記載のヘルプデスクへお問い合わせください。

2．インターネットによる議決権行使方法について

（1）議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

（2）株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

（3）株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3．複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

（1）郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

（2）インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

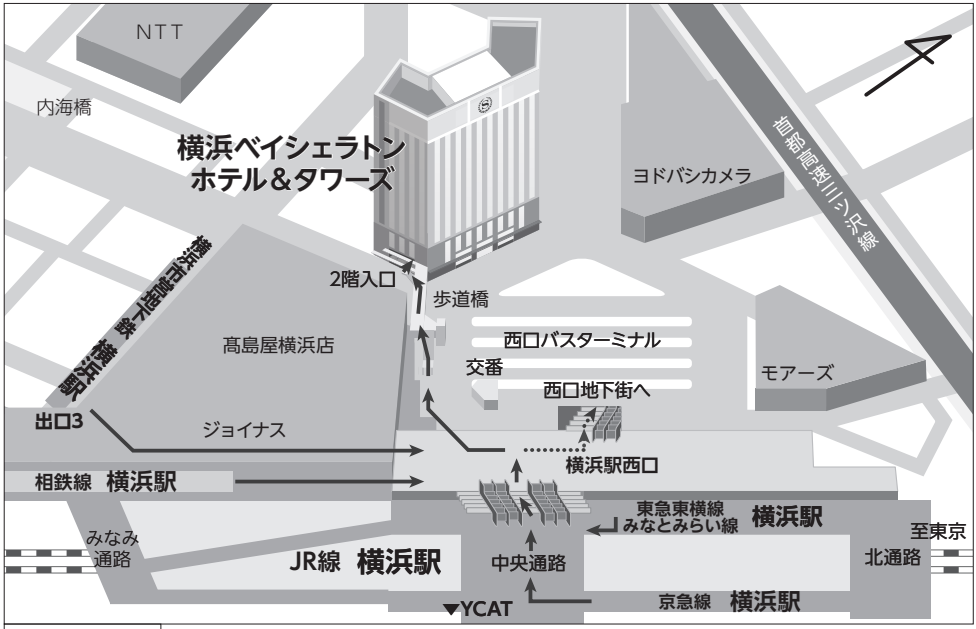
以　上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
・電話 0120-173-027（受付時間 午前9時から午後9時、通話料無料）

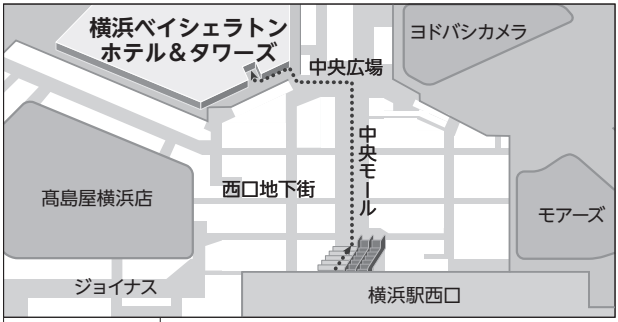
株主総会会場ご案内図

会場　横浜ベイシェラトン　ホテル＆タワーズ５階　日輪

神奈川県横浜市西区北幸一丁目３番23号　電話：（045）411−1111（代表）



地上経路図



地下経路図

交通のご案内

※ 横浜駅西口前の正面階段から地下街を通り、横浜ベイシェラトン ホテル＆タワーズの地下入口までお進みください。

※ 駐車場に限りがございますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

JR・横浜市営地下鉄・私鉄各線

「横浜駅」西口から**徒歩約5分**

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。